

～知っておきたい

「道路交通法」の改正～

川東社会保険労務士事務所・KCサポート株式会社

＝季節のコラム＝

初夏はみずみずしい果物を色々と楽しめますが、化粧箱に並んだサクランボには特別感がありますね。

サクランボの実は、まんまるではなく真ん中に縦の筋が入っていますが、これは「縫合線(ほうごうせん)」といって、葉と葉が結合した跡。つまり、葉っぱがクルンと丸まってできているのです。

その証拠に若い実を染色すると、葉と同じように気孔があらわれるそうです。

一時期、軸を口の中で結ぶ遊びが流行りましたね。この遊びは愉快的表情をさらす危険も伴いますが、舌を盛んに動かすので、フェイスラインをスッキリさせるのに効果的なんだそうです。

(事務局:鹿島)

★ご案内★

人事労務等のご相談がありましたら、お気軽にお問い合わせください。

☎ 06-6941-7113
fax 06-6941-7114

営業時間

9:00～18:00
土日祝休み

1、高齢運転者の交通安全対策

今年3月より道路交通法が改正となり、高齢運転者の交通安全対策が強化されました。

加齢による認知機能の低下に着目した「臨時認知機能検査制度」や、「臨時高齢者講習制度」が新たに設置され、その他の制度も見直し等が行われています。

2、高齢運転者の免許更新と新しい制度について

免許更新期間が満了する日における年齢が75歳未満の方が受ける高齢者講習は合理化され、受講時間がこれまでの3時間から2時間となりました。

一方、75歳以上の方に行われる認知機能検査の結果から、「認知機能が低下しているおそれがある方」「認知症のおそれがある方」には、より高度化された講習が、実施されることになりました(改正前:講習合計2時間→改正後:講習合計3時間)。

また新しい制度もできています。75歳以上の方が「認知機能が低下した場合に行われやすい一定の違反行為」をした場合、臨時に認知機能検査を受けなければならなくなりました。

対象の違反行為は、信号無視や横断歩道等における横断歩行者等妨害、徐行場所違反など、18の違反行為となります。

これまで以上に、免許の取消しや停止につながる可能性が大きくなる改正と言えます。

そのため、業務で運転をする高齢社員や通勤で車を利用している高齢社員がいる場合には、会社としても内容を理解し、押さえておきたいところです。

臨時認知機能検査は原則、配達証明による受講の通知を受けた日の翌日から1カ月以内に受検しなければなりません。

検査の結果、「認知機能が低下しているおそれがある」と判定されると、臨時高齢者講習を受けることとなります。

臨時認知症機能検査や臨時高齢者講習を受けないと、運転免許の取消し、または停止となってしまいます。

厳しくなりますので、ご注意ください。



3、おすすめ本

今回は、「啼かなくていいホトギス」(著者:小林 正観 出版:中経の文庫)をご紹介します。

小林 正観さんは、私がよく読んでいる著者の一人です。落ち込んだ時、何かにチャレンジしていこうとしているときに、読むと元気になる本です。

大切なところが赤字で協調されているので、より読みやすくなっています。おすすめの一冊です。



★ 事務所・所長の近況 ★

<5月>

・GWでしたが、特にどこに行くわけでもなく、ホームページの原稿作成と、自宅の片づけで終わってしまいました。お天気が良かったので、カーテンの洗濯もでき、なんとなくすっきりした気分です。

・休みがあげると、冬からお休みしていたスタッフが復帰し、事務所も少しずつ元の状態に戻りつつあります。

来月からは、労働保険の年度更新も始まり、算定基礎もありますので、準備万端整えていきたいところです。

※ 当事務所が保有する個人情報、当事務所が 販促サービスでの利用を目的とし、その他には個人情報を利用いたしません。今後このようなサービス(DM等)が必要な場合には、お手数ですが、当事務所までご連絡下さいませよう、お願い致します。

★ 所長(かわひがし)プロフィール ★

大阪府守口市出身。生粋の大阪人です。

年齢はナイショですが、機動戦士ガンダムの世代(ファースト)です。(大体分かりますね)

前職は、病院で臨床検査技師を10数年しており、途中で社会保険労務士をめざし、勉強してやっと資格をとりました。

事務所を守口市に構えてから、1年後には、大阪市中央区に移転し、現在の事務所に5年ほど前に移っております。

独立してからは10年以上になりましたが、少しは貫禄(?)がでてきてもいいのと思う今日この頃です。(まだまだですが)

これからも、皆様のご相談に親身に乘らせていただきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

事務所へのアクセス



天満橋(地下鉄谷町線・京阪線)より徒歩6分

〒540-0036

大阪市中央区船越町2-1-5 吉見ビル2F

併設 KCサポート株式会社